

その他(5)

「新潟県こども読書活動推進計画【第四次計画】」の策定について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和7年3月11日  
新潟県教育委員会教育長  
佐野 哲郎

# 「新潟県こども読書活動推進計画(第四次計画)」改定案について(概要)

令和7年3月 教育委員会

## 1 計画の位置付け

- ・県総合計画に基づき、こどもの読書活動推進に関して、関係機関・団体など社会全体で取り組む具体的な施策や方向性を示した行動計画  
(「こどもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づく計画)
- ・「市町村におけるこどもの読書活動の推進に関する施策についての計画」(同条第2項)を策定するにあたっての基本となるもの。

## 2 改定の考え方

これまでの基本方針を継承しつつ、今後のこども読書活動推進への取組の方向性を示す。  
第三次計画以降(R2.3~)におけるこどもの読書環境を取り巻く情勢の変化、本県の現状・課題を把握

## 3 計画の期間

5年間(令和7年度から令和11年度)

## 4 スケジュール

R6.11~ こども読書活動関係団体から意見聴取、パブリックコメント実施  
R7.3 教育委員会定例会 議決

## こどもの読書活動推進のための方策

※(県)以外の、(市町村)(学校)(家庭)(民間)等は、「期待される取組」または「望まれる取組」として記載

**【基本方針】** ①家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進 ②こどもが読書に親しむ機会の提供 ③こどもの読書活動を推進する気運の醸成

### 家庭

(県)  
・「家庭教育支援ガイドブック」の活用を保護者へ周知  
・研修等を通じた家庭での読書の習慣付けの重要性について理解促進  
・保護者が意欲的に読書活動に取り組む姿の重要性を周知  
・国の広報事業と連携し、「子ども読書の日」ポスターやリーフレット等を配布

(市町村)  
・公民館や保健所等での家庭教育学級や検診等の機会を捉え、乳幼児期から本に親しみ、読書を習慣付けることの重要性について周知・啓発

(家庭)  
・各家庭で工夫し、こどもが読書に親しむきっかけを作る  
・地域の図書館・公民館の事業へ参加し、こどもが多様な読書活動を体験

### 地域

①図書館等(県)  
・市町村立図書館等の取組周知、良質な児童書の収集・貸出  
・ボランティアへの児童サービス研修  
・読書や学習の場での電子書籍サービス活用・普及

(市町村)  
・こどもと本を結び付ける事業を実施  
・保護者等を対象に、読み聞かせ方法等の学べる機会を提供  
・中・高校生が気軽に足を運び、図書を借りたくなる環境づくり  
・公立図書館と学校図書館との連携・協力

②児童館(県)  
・児童館職員を対象とする研修会の開催

(市町村)  
・親子読書等の取組推進、蔵書冊数の増加や環境整備

③放課後子ども教室・放課後児童クラブ等(県)  
・専門的知識を持つ者やボランティア等多様な人々の参画、推奨本の貸出

(市町村)  
・活動プログラムに読書活動の機会を設定

④民間団体等(県)  
・ボランティア養成、ネットワークづくり、団体向け貸出

(市町村)  
・団体間のネットワークづくり、ボランティア研修の充実

### 学校等

①幼稚園・保育所等(県)  
・幼稚園教諭等を対象とした研修の充実(幼稚園・保育所等)  
・発達段階に応じた図書の選定・活用、異年齢交流など学校との連携・協力

②小学校・中学校・高等学校等(県)  
・実践事例等の情報提供、推薦図書の紹介など、中学生までの読書習慣形成を図る取組

(学校)  
・全校体制での読書活動の推進、学校図書館を活用した学習活動、自主的・自発的な読書活動  
・年間を通じた学校図書館の計画的な利用

③障害のあるこどもの読書活動の推進(県)  
・アクセシブルな資料の利用促進、障害者サービスの充実  
・障害のあるこどもの目線で利用しやすい環境の整備

(市町村・学校)  
・公立図書館や民間団体等と連携し、障害者サービスを活用  
・医療機関や福祉施設等へ、障害のあるこどもの読書活動の支援を働きかけ

④学校等と家庭・地域との連携(県)  
・広報紙等による広報活動、地域におけるこども読書関係者のレベルアップ、関係者間の連携強化  
・地域学校協働活動推進員等を養成する研修会の実施

(市町村・学校)  
・家庭や地域での読書活動推進に向けた学校等との連携・協働  
・保護者や地域ボランティアの協力、公立図書館等との連携

### 普及啓発活動

①広報活動の推進(県)  
・「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」の周知・啓発  
・学校、公立図書館、民間団体等の先進的な取組の情報提供

(市町村)  
・広報紙やSNS等、様々なメディアを通じて事業を紹介し、参加を促進

②優れた取組の奨励(県)  
・特色ある取組や優れた実践を顕彰

(市町村)  
・地域の実情に応じて取り組む団体、個人への顕彰を実施、優れた取組を奨励

### 推進体制

(県)  
・市町村へ最新情報を提供し、「子ども読書活動推進計画」策定を支援  
・ボランティア団体等の活動状況の情報収集・提供による、団体間の連携・強化を支援

(市町村)  
・こどもの読書活動の取組状況を把握し、「子ども読書活動推進計画」を見直し  
・家庭、地域、学校等と連携した環境整備・充実

**【数値目標】** ①市町村の「こども読書活動推進計画」策定率(83.3%→100%) ②県内公共図書館のこども1人あたり児童書貸出冊数(15.9冊→17.0冊)(R5年度→R11年度) ③学校におけるこども読書活動推進の取組(実施率の向上)